

高齢者の定期予防接種

健康管理センター ☎ 52・2222

10月1日から実施している、高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種について、個人負担金をお知らせします。

負担金 3,300円

(生活保護受給者は無料)

※市外の医療機関で接種の場合、別途費用がかかる場合があります
※高齢者の定期予防接種(インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン)については、前もって医療機関に接種可能日の確認および接種の予約をしてください

※詳しくは市ホームページに掲載

子どもの定期予防接種

健康管理センター ☎ 52・2222

10月1日から、県内の指定医療機関であれば、市指定医療機関以外でも、子どもの定期予防接種を受けることができるようになりました。
申し込み 事前に医療機関に予約
※指定医療機関は、市ホームページに掲載しています

不妊治療費の助成

健康管理センター ☎ 52・2222

助成回数 1夫婦あたり年度内1回

助成額 不妊治療費の2分の1
限度額 10万円(1回)

期限 年度内に申請予定の人は12月26日までに健康管理センターまで

臨時福祉・子育て世帯臨時特例給付金の申請期間延長

社会福祉課 ☎ 64・6011

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の申請受付期間を延長します。対象者にはあらかじめ申請書などを送付しています。期限内に申請書の提出をお願いします。
受付期限 平成27年1月30日

健康・福祉

生活習慣病検診

健康管理センター ☎ 52・2222

今年度最終の検診になります。

とき 11月19日④、28日④
12月9日④、10日④

ところ 健康管理センター(南川町)
内容 特定(基本)健診、がん検診(肺・胃・大腸・子宮・乳・前立腺)、C・B型肝炎ウイルス検査、骨検診

申込期限 定員がありますので、早めにお申し込みください

※特定健診は、加入する健康保険者が発行した受診券が必要です
※12月9日④は胃がん、10日④は子宮頸がん、乳がんの検診がありません

特定健診受診率向上事業

健康管理センター ☎ 52・2222

本年度まだ特定健診を受けていない人は、かかりつけの医療機関から検査データを、直接提出してもらうと、健診を受けたことになります。

対象 以下の要件を満たす人
①市国民健康保険加入の40歳～74歳の人

②定期的に医療機関にかかっている人(5月～8月診療分)
※対象の人には10月下旬に届出用紙を送付。署名のうえ、医療機関に提出してください

おとなの無料歯科健診

県歯科医師会 ☎ 0776・21・5511

県歯科医師会では、18歳以上を対象に、無料歯科健診を行っています。予約時に、「おとなの無料歯科健診の予約です」と伝えてください。
受診期限 平成27年3月31日
ところ 県内の協力歯科医院(予約時に無料健診をしているか確認してください)

健やかふるさと料理の会

健康管理センター ☎ 52・2222

とき 11月30日④ 11時30分～

ところ JA若狭本店(遠敷)

内容 11月10日④から健康管理センターでチケット販売(1人2枚。売り切れ次第終了。電話予約可)
※詳しくは問い合わせください

フレッシュズ応援セミナー&交流会

ふくいジョブカフェ ☎ 0776・32・4560

入社半年から1年前後の新入社員の人を対象とした研修会を開催します。新入社員の職場定着と早期戦力化を図ります。

とき 11月20日④
13時30分～17時30分
ところ わかさ国府の郷四季菜館(和久里)

内容 コミュニケーション力向上のためのワークショップ、交流会と個別相談ほか
申し込み ふくいジョブカフェまで電話にて(参加無料)

更生保護についての講演会

若狭西地区更生保護女性会 ☎ 52・3907

とき 11月5日④ 13時30分～

ところ 働く婦人の家(大手町)

講師 沖隆宏さん(福井保護観察所企画調整課長)

内容 更生保護制度について
参加費 無料

成年後見講座

県社会福祉協議会 ☎ 0776・24・4987

とき 11月28日④ 10時～

ところ プラザ萬象(敦賀市)

対象 成年後見制度に関心のある人、携わる団体の職員など

内容 制度概要、申し立ての現状と家庭裁判所の役割など
参加費 無料

小鯛釣り大会&とらふぐ大祭

おばま観光局 ☎ 56・3366

とき 11月3日④

ところ ブルーパーク阿納(阿納)

【小鯛釣り大会】
時間 ファミリーの部9時～受付一般の部9時30分～受付
定員 先着33組(要事前予約)
参加費 1組2千円(さおレンタル、エサ代込み)

申込方法 当日までに電話にて
【とらふぐ大祭】

時間 フグみそ汁無料振る舞い10時～(先着200人)
※宝探しゲームやフグの唐揚げなどの販売も予定
※詳しくは問い合わせください

舞若道 ETC 限定乗り放題プラン

都市整備課 ☎ 内線 243

NEXCO中日本では、舞鶴若狭自動車道の全線開通を記念して、ETC限定乗り放題プランを実施します。ぜひ利用してください。

利用期限 11月30日④※要事前申込
プラン 「福井周遊エリア内 乗り放題2日間コース」
普通車3,500円(税込み)
「福井・京都・滋賀周遊エリア内 乗り放題3日間コース」
普通車5千円(税込み)

※詳しくは、ホームページ(「速旅 乗り放題プラン」で検索)まで

法人会の公開講演会

小浜法人会 ☎ 52・1040

とき 11月12日④
18時～19時30分

ところ 働く婦人の家(大手町)

講師 岸博幸さん(慶応義塾大学大学院教授)

内容 地域が生き残るためにすること5箇条
参加費 無料

秋の企画展「琴の縁」「箏と尺八の演奏会」

山川登美子記念館 ☎ 52・3221

とき 11月15日④～12月3日④
いずれも9時～17時

※入館は16時30分まで
※火曜日休館

ところ 山川登美子記念館(千種一丁目)

内容 登美子が幼少の頃から親しんだ箏の世界を、自筆の冊子などで紹介します
入館料 大人300円、高校・大学生200円、中学生以下無料

【箏と尺八の演奏会】

とき 11月15日④ 14時～
※「関西文化の日」の11月15日④、16日④は入館無料になります



飯盛寺本堂かやぶき見学会

文化課 ☎ 64・6034

とき 11月6日④
10時～11時30分

ところ 飯盛寺本堂(法海)

内容 ①かやぶき作業の説明
②同工事現場の見学

準備物 スニーカーなどの運動靴
申し込み 当日までに文化課まで電話にて(参加無料)

文化展 若狭の偉人・郷土の遺蹟

小浜市郷土研究会 ☎ 56・3273

とき 11月6日④～9日④
いずれも10時～17時

ところ 市立図書館4階交流ホール(白鬚)

内容 「若狭の偉人・郷土の遺蹟」をテーマにした写真と史料を約40点展示(入場無料)



イベントなど

若狭小浜港 海の駅フェスタ

御食国若狭おばま食文化館 ☎ 53・1000

カニの解禁にあわせて、小浜の旬を満喫できる食のイベントを開催します。

とき 11月9日④ 10時～16時
ところ 総合卸売市場周辺および食文化館(川崎)

内容 旬の食材などの物販、カニ汁の販売、マグロ解体ショー、七輪焼き広場、焼きサバ即売など



市表彰式

総務課 ☎ 内線 353

市に功労があった団体や人の表彰を行います。多くの皆さんの来場をお願いします(申し込み不要)。
とき 11月3日④ 10時～
ところ 文化会館(大手町)

男女共同参画講演会(無料)

総務課 ☎ 内線 353

とき 11月30日④ 10時～

ところ 働く婦人の家(大手町)

講師 小崎恭弘さん(大阪教育大学教育学部准教授)
テーマ みんなで子育てを考えましょう。パパの子育て、家族の子育て

◆スポーツ◆

ミニバスケットボール教室
市民体育館 ☎ 53・0064

と き 11月4日④～12月5日
④の火・金曜日
いずれも19時～20時
30分
ところ 市民体育館（後瀬町）
対 象 市内小学5・6年生
受講料 1,500円
定 員 先着20人
申し込み 11月3日④までに市民
体育館窓口にて



各種 IT 研修(パソコン教室)

福井県産業情報センター 嶺南支所 ☎ 52・1500

プロに学ぶ! デジカメ撮影
テクニック/商品撮影実践
と き 11月11日④
受講料 10,000円
MS-Excel2010 応用
と き 11月12日④、13日④
受講料 12,160円
Illustrator & Photoshop 実践
と き 11月18日④、19日④
受講料 10,000円
ホームページ制作基礎
(XHTML & CSS 編)
と き 11月27日④、28日④
受講料 12,592円
※いずれも時間は10時～17時、
定員は8人、会場は県産業情報
センター 嶺南支所(白鬚)
申し込み 同センターまで電話にて

福井県最低賃金の改定

福井労働局 ☎ 0776・22・2691

平成26年10月4日から、原則
として県内の事業場において働く
すべての労働者に適用されます。
時間額 改定前701円→改定後716円

◆募 集◆

季節の調理体験(11月編)

御食国若狭おばま食文化館 ☎ 53・1000

と き 11月14日④、16日④、
17日④
いずれも10時～13時
ところ 食文化館(川崎三丁目)
内 容 かまど炊きごはん、谷田部
ネギとサバのみそ煮ほか
定 員 各先着30人
参加費 700円
申込期限 実施日の3日前

全国一斉「女性の人権
ホットライン」強化週間

生涯学習スポーツ課

と き 11月17日④～21日④
いずれも8時30分～19時
11月22日④、23日④
いずれも10時～17時
※17日④8時30分～13時は
弁護士(人権擁護委員)が対応
相談内容 職場での男女差別、セク
シュアル・ハラスメント、
夫やパートナーからの暴
力、ストーカー行為など
電話番号 0570・070・810
※法務局職員か人権擁護
委員が相談に応じます

11月30日は「年金の日」

市民課

未来の生活設計について考えて
みませんか。「ねんきんネット」
を利用すると、いつでも自分の年
金記録を確認できます。将来の年
金受給見込額について、自分の年
金記録を基にさまざまなパター
ンの試算をすることもできます。
問い合わせ 敦賀年金事務所
☎ 0770・23・9900
※日本年金機構のホームページで
も詳しい内容を確認できます

市営駐車場パスカード発行

おばま観光局 ☎ 56・3366

12月・平成27年1月の2カ月
分のパスカードを発行します。
【広峰駐車場】 160枚(先着順)
【駅前駐車場】 50枚(先着順)
と き 11月25日④から
9時～18時
ところ 道の駅「若狭おばま」
物産館(和久里)
料 金 各10,800円(2カ月分)
※学生割引があります
※伏原・生守駐車場の利用者も募
集しています

在宅医療廃棄物の取り扱い

環境衛生課 ☎ 143

9月10日に、市リサイクルプ
ラザにおいて、収集運搬された埋
立てゴミを、作業員が破袋・選別
中に、在宅用注射針が革手袋を貫
通し、指から出血する事故が発生
しました。今後、同じような事故
を防ぐために、以下のことを徹底
してください。
●注射針(血糖値測定用の針など
も含む)や針付きのチューブ類
(輸血ラインなど)などは家庭で
必ずキャップをつけて、中身が
見える容器に保管してください。
その後、受け取った医療機関や
薬局に必ず返却してください



あいあいバスが新しくなりました

企画課 ☎ 内線 345

市内を運行するあいあいバスの一
部が10月から新車両になりました。
対 象 3号車(泊線)、6号車(健
康管理センター線、太良
庄・国富線、下根来・今
富線、鯉川・加斗線)
特 徴 利用者に親しみを持って
もらうために、市公認
キャラクター「さばトラ
ななちゃん」をペイント
しました。3号車は、バ
リアフリー対応のスロー
プの昇降口になりました



◆お知らせ◆

情報伝達訓練を行います

生活安全課 ☎ 64・6006

緊急放送システムを使用して、
各家庭の戸別受信機や屋外拡声子
局から、情報伝達訓練を行います。
大音量の放送になりますので、十
分注意をしてください。
と き 11月5日④10時頃、
28日④11時頃

河川等の水質検査結果

上下水道課 ☎ 内線 236

市では、河川や下水路の水質検
査を毎年実施しています。8月に
市内14地点で実施し、水質の現況
は全地点でおおむね良好でした。
今後も検査を続け、下水道・浄
化槽の普及促進に取り組みます。
検査地点 弁天川・堀川・多田川・森
川の7地点、竹原3号水路、
青井川雨水きよ、遠敷・
今富の4下水路5地点
検査結果 【pH(水素イオン濃度)】・
【SS(浮遊・懸濁物質)】
ともに1地点を除いて、
水質が最も良い類型に相
当します
【BOD(生物化学的酸素
要求量)】14地点のうち3
地点が水質が最も良い類型、
11地点が2番目また3番
目に良い類型に相当します

堆肥の無償提供

福井河川国道事務所 ☎ 0776・35・2661

北川堤防の刈草で作成した堆肥
を無償提供(1人10袋まで)します。
と き 11月9日④10時～15時
ところ かみなか農楽舎
(若狭町安賀里)
※堆肥を詰め込む袋は持参してく
ださい。袋詰め、積み込み、運
搬は来場者で行ってください

地域おこし協力隊の
アイザワ
が行く!
vol.1



☎ 商工観光課
☎ 内線 220

皆さんこんにちは。地域おこし協力隊の相澤弘美
です。小浜に赴任してはやくも半年が過ぎました。
少しずつ道も覚えてきましたが、たまに、間違え
て泣きそうになります。そのつど、楽しい発見があ
るので、それもいいことかな…と、思っています。
皆さんの中には、「地域おこし協力隊」って何をす
る人なの?と、思う人も多いのではないのでしょうか。
小浜での主な仕事は、観光資源の検証と情報発信。
任務期間は、1年更新の最長3年間です。その間に観
光振興プログラムやツアーを作り、観光客を増やすこ
とが最終目的です。観光のプロではないため空回り
をすることもしばしば…。今月号から連載を開始して
外部から来た地域おこし協力隊が小浜で感じた魅力
などをお伝えします。どうぞよろしくお願いいたします!
ブログ:「小浜見聞録(A面)(B面)」で検索
フェイスブック:「小浜市地域おこし協力隊」で検索

食で元気

☎ 食のまちづくり課
☎ 53・1000

「嫌い箸」

いっしょに食事をする人に、不快な気持ちや不
潔な感じを与えるような行儀の悪い箸使いのこと
です。楽しく、気持ち良い食事をするために、以
下のような「嫌い箸」をしないよう注意しましょう。
<寄せ箸>
箸で器を引き寄せること
<刺し箸>
箸を串のように突き刺して料理を食べること
<突立て箸>
箸をご飯の上に立てること。これは仏様に食事
を供える仏事の行為であって、縁起が悪いです
<渡し箸>
食事中、箸を食器の上に渡して置くこと
<ねぶり箸>
箸を口でなめたり吸ったりするのはNG。箸につ
いたご飯粒などを口でもぎ取る「もぎ箸」もNG
<迷い箸>
食べるものを決めないで箸をウロウロさせること
<移り箸>
いったん取りかけて他のものに変えること
<さぐり箸>
汁物などで、かき混ぜて中身を探ること